



## Australian Government

# 人種差別は許しません

人種差別、ハラスメント、あるいはヘイトクライム／スピーチの被害にあったり、目撃したりした場合は、甘受せず、声を上げましょう。

もし人種差別的な行為を受けたら報告してください。

- 襲われたり暴力で威嚇された場合は警察に連絡してください。
  - 緊急の場合や命の危険がある場合には、000番に電話して「ポリス」と言ってください。
  - 差し迫った危険はないが警察の援助が必要な場合は、ポリスアシスタンス(131 444)に電話してください。
- 暴力の気配がなく安全であり、自分で対処したほうが良いと考えられる場合、そうした言動をした本人と直接話し合うのが適切なこともあります。
- そうしたくない場合、あるいは直接話し合っても解決しない場合には、オーストラリア人権委員会(AHRC)に苦情を申し立てることができます。
  - AHRCに苦情を申し立てるには、[www.humanrights.gov.au/complaints](http://www.humanrights.gov.au/complaints)のウェブページを見るか、AHRCのナショナルインフォメーションサービス(電話 1300 656 419 もしくは 02 9284 9888)に電話してください。

## 目撃者の役割

人種差別を目撃した人がそれをとがめるような言動をすれば、差別された人は心強く思い、差別した人も反省するかも知れません。自分の身を危険にさらす必要はありません。しかし、危険がなければ、声を上げ、差別された人を助けましょう。小さな行動でも大きな意味を持つことがあります。

人種差別的な行動に対抗してできること:

- 声を上げる – その言動が人種差別的であることを指摘し、行為者に対してそれは許されないことを知らせましょう。
- 被害者を助ける – 被害者の近くに寄り、大丈夫かと尋ねます。
- 証拠を記録する – 携帯電話で状況を記録します。行為者の写真を撮り、警察に知らせます。

オーストラリア人権委員会では、目撃者のための手引き書を公開しています。以下のウェブサイトをご覧ください。<https://itstopswithme.humanrights.gov.au/respond-racism>

## 人種差別禁止法とあなたの権利

オーストラリア法の下では、公共の場で特定の人種、皮膚の色、祖先、国籍、民族性について差別的、侮蔑的、屈辱的、脅迫的な言動をすることは違法となっています。これらは人種的憎悪と呼ばれます。

人種的憎悪の例としては、以下が挙げられます。

- インターネット(eフォーラム、ブログ、ソーシャルネットワーク、動画共有サイトなど)に人種差別的な素材を挙げる

- 新聞、雑誌その他の出版物(ビラやポスターを含む)に人種差別的な文言や画像を掲載すること
- 公共の集会で人種差別的な演説をすること
- 店舗、職場、公園、公共交通機関、学校などの公共の場で人種的な悪口を言うこと
- スポーツの場で選手、観客、コーチ、審判などが人種的な悪口を言うこと

法律は、自由に意見を述べる権利(「言論の自由」)と人種的憎悪にさらされずに生きる権利のバランスを考慮しています。特定の言動が「合理性の範囲内で誠実に」行われた場合は違法にならないこともあります。

人種差別とは、ある人が人種、皮膚の色、祖先、生国、民族性、移民としての立場を理由として、同等の状況にある他の人よりも不利な扱いを受けることを言います。たとえば、特定の人種や皮膚の色の人には貸家を提供しないなどといった扱いです。

また、一律の尺度を適用することが特定の人種、皮膚の色、祖先、生国、民族性の人、そして移民に対して不利益を与えることがあります。たとえば、従業員が頭に帽子や被り物を被ることを一律に禁止している会社があるとすると、そのために特定の宗教的／民族的背景を持つ人が不利益を被ります。

人種差別や人種的憎悪に遭った場合は、オーストラリア人権委員会に苦情を申し立てることができます。苦情申立の手続は簡単・無料で、柔軟性があります。

オーストラリア人権委員会へ苦情を申し立てようとする場合は、以下のウェブサイトから：  
[www.humanrights.gov.au/complaints](http://www.humanrights.gov.au/complaints)

## ナショナルインフォメーションサービス

オーストラリア人権委員会のナショナルインフォメーションサービス(NIS)は、人権や差別に関する幅広い分野で、個人や組織、雇用者に対して情報や紹介サービスを提供しています。このサービスは無料で、秘密は守られます。

NISは以下を行うことができます。

- 連邦人権法・人種差別禁止法制の下でのあなたの権利義務に関する情報を提供すること
- 人権委員会に苦情を申し立てることができるかどうか、あなたの状況にどのような法律が適用になる可能性があるかについて相談に乗ること
- 苦情申立の手順や、苦情に返答したり特定の人種差別案件に対応したりする場合に関係する情報を提供すること
- 支援を提供できる可能性のある第三者機関を紹介すること

NISは法律意見を提供することができないことに留意して下さい。

NISへの連絡方法：

- 電話：1300 656 419 または 02 9284 9888
- Eメール：[infoservice@humanrights.gov.au](mailto:infoservice@humanrights.gov.au)
- ファックス：02 9284 9611
- ナショナルリレーサービス：1300 555 727（発話・聴覚障がい者用）もしくは [internet-relay.nrscall.gov.au](http://internet-relay.nrscall.gov.au)

## 翻訳通訳サービス

翻訳通訳サービス(TISナショナル)は、英語を話さない人のための通訳サービスです。たいていの場合、TISナショナルのサービスは非英語話者に無料で提供されています。

- 電話：131 450

- ウェブサイト: [www.tisnational.gov.au](http://www.tisnational.gov.au)

## カウンセリングと精神保健福祉

COVID-19の世界的流行を乗り越えるために、全てのオーストラリア人に無料で提供される、新しい年中無休24時間サービスです。

このサポートサービスは、以下のウェブサイトから利用できます:

<https://coronavirus.beyondblue.org.au/>

個人的な悩みや精神保健支援サービスの場合は、ビヨンドブルー(1800 512 348) もしくは ライフライン(13 11 14)が常時対応しています。

5歳から25歳までの子どもや青年のためには、キッズ・ヘルプラインがあります。キッズ・ヘルプライン(1800 551 800)には、いつでも電話することができます。